

平成二十六年第四回定例会 提案理由説明書

平成二十六年第四回定例県議会の開会にあたり、県政諸般の報告を申し上げ、あわせて今回提出しました諸議案の概要について説明申し上げます。

一 県政諸般の報告

(1) 経済情勢について

国内景気は、先日発表された七月から九月のGDP速報値では、年率換算で前期比一・六%の減となりました。これで、GDPは、2四半期連続でマイナスになり、状況は大変厳しいものと認識していますが、他方、企業の設備投資意欲の回復基調や雇用・所得環境の改善、歳末商戦への期待など、将来に明るい兆しもあります。

県内経済についても、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動は和らいできているものの、天候不順の影響もあり、持ち直しの動きに一服感がみられています。今後については、緩やかに回復基調になるとされていますが、景気の下振れリスクも顕在化しており、十分に注視していく必要があります。

そうした中、国においては、デフレからの脱却と景気回復を最優先課題として、消費税率の引上げを先送りし、国民に信を問うかたちで、衆議院が解散されました。

解散、政治的空白による国民生活への影響を最小限にすることが、国に求められますが、県としては、県民生活や地域経済に支障を来さないよう、国の動向を注視しながら予算編成などに万全を期してまいります。

(2) 地方創生の推進について

私どもは、地域の元気を持続発展させていくために、「安心・活力・発展の大分県づくり」に取り組み、その中で、まずは、仕事の創出に向けた農林水産業の振興や企業誘致に力を注いでまいりました。国においても、「まち・ひと・しごと創生本部」が設置され、東京一極集中の是正や若い世代が安心して働き、結婚し、子育てができる社会経済環境の実現など、地域において心豊かな生活を確保することができるよう、一体的な取組が行われようとしています。

先日は、九州地方知事会と経済団体でつくる九州地域戦略会議において、①雇用の場とそれを支える教育環境づくり、②希望する結婚、出産、育児が叶う社会づくり、③安心安全な暮らしを支える新たな地域づくりを重点項目とした「地方創生 九州宣言」を行うとともに、地方創生の推進に関する提言をまとめ、国にも要望しました。今後、九州が一体となって取組を加速していきたいと思えます。

地方創生は、一面では地域間競争という性格を持っており、社会インフラの整備を進めて競争条件を整えて行くということも、大変大事であります。待望の東九州自動車道の開通による循環型高速交通ネットワークの形成を間近にして、まさに、九州の東の玄関口としての大分県の位置を念頭に置き、地方創生の本格的な動きを加速してまいります。

そうした中、東九州新幹線の実現に向けた取組も前向きに検討していく必要があります。

す。今回の提言の中でも、東九州新幹線の整備計画路線への格上げを要望したところがあります。

もとより、地方創生は、市町村と一体となって取り組むことが大事であります。そのため、今年二十一日には、国の動向などについて市町村長と意見交換を行い、今後、地方創生に向けて、連携して取り組むこととし、「大分県まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げることとしました。

(3) 芸術文化・スポーツの振興について

大分県では、地方創生のキーワードの一つとして、芸術文化・スポーツの振興があげられると思います。

県民待望の県立美術館が完成しました。五感で楽しむ美術館、わが家のリビングと考える美術館、県民とともに成長する美術館という、コンセプトにふさわしい美術館の完成です。

その竣工記念イベント「OPAM誕生祭」を今年二十三日から三十日にかけて開催しています。初日の二十三日は、様々なイベントを開催し、多くの県民の皆さんにご参加いただき、美術館の誕生をお祝いしました。期間中、できるだけ多くの県民の皆さんにご覧いただきたいと考えており、建築士と巡るOPAM見学ツアーや新見館長によるトークイベントなど色々なイベントを予定しています。また、美術館を観光誘客にも活用できればということで、タクシーの運転手さんやバスガイドさん、ホテルや旅館の皆さんなど、観光関係者の方々をお招きします。

芸術といえば、十月四日から十一月三十日にかけて、国東半島芸術祭が行われています。現代アートという切り口で、国東半島の自然、歴史、文化といった魅力を再発見し、地域の活力に繋げようというもので、ペトロ・カスイ岐部の巡礼の旅を追体験できる野外の教会をイメージしたアートや、旧縫製工場を利用した花畑の映像アートなどが、各地に点在しています。既に延べ五万人を超える方が訪れ、国東半島の魅力を楽しんでいただくとともに、併せて、この地に元気を運んでもらっています。

スポーツの分野でも大分の魅力を存分に発信しています。

今年九日には、第三十四回大分国際車いすマラソン大会が行われました。十四か国二百三十三人の選手が挑戦し、フルマラソン男子では、スイスのマルセル・フグ選手が五連覇の偉業を達成しました。選手の健闘を称えとともに、協賛をいただいた企業や二千名を超えるボランティア、そして、熱い声援を送っていただいた県民の方々に心から感謝いたします。

議員の皆様は、全会一致で開催実現に関する決議をしていただいた、ラグビーワールドカップについては、先月二十九日に大分県として、立候補をいたしました。現在十四カ所が立候補していますが、本県では、今年八月、大分県招致委員会を立ち上げ、日本組織委員会の視察等に万全を期すとともに、県内の機運醸成に努めてまいります。是非とも県民の期待を実現できるよう、来年三月の開催地決定に向け、積極的に招致活動を行ってまいります。

二 提出議案の説明

次に、提出しました諸議案の主なものについて、その内容を説明申し上げます。

第百二十号議案 職員の給与に関する条例等の一部改正については、人事委員会の勧告等の趣旨を尊重し、国及び各県の給与改定等の事情を考慮して、一般職の職員の給与改定等を行うとともに、知事ほか特別職の常勤職員等についても、同様の措置を講じるものであります。

第百二十三号議案 大分県産業廃棄物税条例の一部改正については、産業廃棄物の排出抑制や再生利用、その他適正な処理の推進を図るための施策に要する費用に充てるため、産業廃棄物税を継続するものであります。

第百二十四号議案 大分県民生委員の定数を定める条例の制定については、第三次地方分権一括法による民生委員法の一部改正に伴い、民生委員の定数に関し必要な事項を条例で定めるものであります。

第百三十五号議案 大分県立学校の設置に関する条例の一部改正については、高校改革推進計画に基づき、在校生が卒業する県立山香農業高等学校及び県立日出暘谷高等学校を廃止するものであります。

第百三十六号議案 大分県立芸術会館の設置及び管理に関する条例の廃止については、大分県立美術館の設置に伴い、大分県立芸術会館を廃止するものであります。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。